## 履歴事項全部証明書

東京都三鷹市下連雀三丁目 4 1番 1 2号 9 1 1 一般社団法人東京都トライアスロン連合 会社法人等番号 0124-05-002093

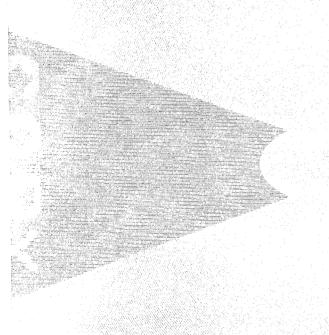
| 名 称      | 一般社団法人東京都トライアスロン連合  |                  |
|----------|---|------------------|
| 主たる事務所   | 東京都三鷹市下連雀三丁目41番12号911   |                  |
| 法人成立の年月日 | 平成13年4月1日   |                  |
|          | 目的 この法人は、東京都におけるトライアスロン、デュアスロン、アクアスロン、その他関連複合競技(以下「トライアスロン等」という。)の普及及び振興に関する事業を行い、もって都民の心身の健全な発展に寄与することを目的とする。 上記に規定する競技は、以下の定義に従うものとする。 (1) トライアスロンとは、スイム(水泳)、パイク(自転車)及びラン(ランニング)を一人の者が連続して行う競技をいう。 (2) デュアスロンとは、第1ラン、バイク及び第2ランを一人の者が連続して行う競技をいう。 (3) アクアスロンとは、スイム及びランを一人の者が連続して行う競技をいう。 (4) 関連複合競技とは、トライアスロンの競技形態を基本に、種目又は競技用具等を変更して行う競技をいう。 事業 この法人は、上記の目的を達成するため、次の事業を行う。 (1) トライアスロン等に関する講習会、研究会、講演会等の開催 (3) トライアスロン等に関する競技会の開催 (4) トライアスロン等に関する競技会の開催 (5) トライアスロン等に関する機関紙及び指導者の養成と資格認定(5) トライアスロン等に関する機関紙及び刊行物の発行 (7) その他この法人の目的を達成するために必要な事業 |                  |
| 役員に関する事項 | 東京都小金井市貫井南町一丁目6番15代表理事 西岡 真 一郎  | 5号 平成26年 4月 1日就任 |
|          |   |                  |
|          | 理事    則 井 ゚克 己  | 平成25年 4月 1日就任    |
|          | 理事 見 野 た け し  | 平成25年 4月 1日就任    |

## 東京都三鷹市下連雀三丁目 4 1 番 1 2 号 9 1 1 一般社団法人東京都トライアスロン連合 会社法人等番号 0124-05-002093

| 理事       | 井口大介           | 平成25年 4月 1日就任        |
|----------|----------------|----------------------|
| 理事       | 大 村 真 人        | <b>平成25年 4月 1日就任</b> |
| 理事       | 川 添 勝          | 平成25年 4月 1日就任        |
| 理事       | 福渡統            | 平成25年 4月 1日就任        |
| 理事       | 西岡真一郎          | 平成25年 4月 1日就任        |
| 理事       | 皆川 <u>眞</u> 一郎 | 平成25年 4月 1日就任        |
| <b>里</b> | 飯島健二郎          | 平成25年 4月 1日就任        |
| 理事       | 山倉和彦           | 平成25年 4月 1日就任        |
| 理事       | 山倉紀子           | 平成25年 4月 1日就任        |
| 理事       | 山本光宏           | 平成25年 4月 1日就任        |
| 理事       | 柳沼憲宏           | 平成25年 4月 1日就任        |
| 監事       | 名《雪》雅《義        | 平成25年 4月 1日就任        |
| 監事       | 平 川 清          | 平成25年 4月 1日就日        |

東京都三鷹市下連雀三丁目41番12号911 一般社団法人東京都トライアスロン連合 会社法人等番号 0124-05-002093

| 理事会設置法人に<br>関する事項 | 理事会設置法人  |
|-------------------|--|
| 監事設置法人に関<br>する事項  | 監事設置法人   |
| 登記記録に関する<br>事項    | 平成26年4月1日社団法人東京都トライアスロシ連合を名称変更し、移行したことにより設立<br>平成26年 4月 1日登記 |



これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明した書面である。

(東京法務局府中支局管轄) 平成26年 4月15日 東京法務局中野出張所

東京法務向中野山東 登記官

平 形 金

